★保護者及び地域の皆様★

子どもたちに対して効果的で質の高い教育活動を持続的に行うために、教職員が心身ともに健康を保ち、誇りとやりがいをもって働くことができるよう、次のような取組を進めています。

今、学校では、「学校における働き方改革北海道アクション・プラン」に基づき、 教職員の勤務時間等が

1か月で45時間以内、1年間で360時間以内

となるよう、業務の見直し・改善・工夫を行っています。

教師の勤務の長時間化の現状と要因

● 教員勤務実態調査(平成28年度)の結果等から、長時間勤務の要因を分析 [前回平成18年度調査]

教諭の1週間当たりの学内勤務時間 (※持ち帰りは含まない)

小学校: 57時間29分[53時間16分] 中学校: 63時間20分[58時間06分]

平成18年度調査に比べて学内勤務時間が増加した理由

①若手教師の増加、②総授業時数の増加(小学校:1.3コマ増、中学校:1コマ増)、③中学校における部活動時間の増加(平日7分、土日1時間3分)

<状況の改善に向けた本町の取組>

■Action1 本来担うべき業務に専念できる環境の整備

スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、学園制加配、部活動指導員、スクールサポートスタッフ、小中一貫教育コーディネーター、共同学校事務室事務職員、ミッション加配事務職員、校務支援システム導入活用事業加配教諭、図書協力員、栄養教諭、特別支援教育支援員、非常勤講師(退職人材活用事業、主幹教諭加配)、学習指導員などの配置及び派遣などを行っています。

■Action2 部活動指導に係る負担の軽減

- ・部活動休養日は、平日に1日、土曜日又は日曜日で1日の週2日とします。
- ・1日の活動時間は、平日は2時間程度、学校休業日は3時間程度としています。
- ・部活動指導員の配置及び複数顧問を位置付けています。

■Action3 勤務時間を意識した働き方の推進と学校体制の充実

- ・ワークライフバランスの視点を積極的に取り入れる意識改革が図られるよう、 月2回以上の「定時退勤日」及び年2回以上の「時間外勤務縮減強調週間」を 設けています。
- ・長期休業期間中における「学校閉庁日」を設定しています。
- ・留守番電話やメールによる連絡対応をすすめています。

■Action4 教育委員会による学校サポート体制の充実

- ・適正な勤務時間を設定します。
- ・校内研修、学校行事の精選・見直しを行います。
- ・学校の組織運営に関する見直しを行います。

★教職員一人一人のワークライフバランス(仕事と生活の調和)

教職員一人一人の、業務に向かう時間(授業準備や研修)、プライベートの時間(心身の疲労の回復等)を確保・ 充実することでライフワークバランスの実現が図られ、学校教育の質をより高めていくことにつながります。

「学校」「地域」「家庭」がそれぞれの役割を意識し、みんなで子どもたちを育んでいきましょう。

【東神楽町教育委員会教育推進課】

本町においても、同様 の状況が見られます。